

第2号議案—①

2009年度活動方針（案）

これまで、北海道議会および北海道教育委員会、北海道、札幌市議会および札幌市教育委員会、札幌市に請願や陳情を行った「公立夜間中学校の設置」、「自主夜間中学への施設提供と財政支援」などの活動実績をふまえ、2009年度の活動方針を提案します。

- (1) 道内に開校した札幌遠友塾、旭川遠友塾、函館遠友塾、くるかい（釧路市）など4校と授業運営をめぐる情報交換を行い、行政に対する施設提供や財政支援の要望内容を検討できるようにすること。またその中で、道内市町村に新たな自主夜間中学開校を探ること。
- (2) 教育や子どもの状況を改善しようとする法的制度、基盤整備に向けた政策提言や活動を行うフリースクールと交流をし、その貴重な経験を札幌遠友塾受講生と札幌市立向陵中学校生徒との交流に生かしていくこと。
- (3) 札幌市議会における「市立夜間中学校設置検討」の予算編成（2009年度）における重点要請の動きを、全政党会派のものとするべく働きかけていくこと。あわせて、札幌遠友塾の向陵中学校での授業実施から、札幌市や札幌市教育委員会と夜間中学校設置の必要を話し合うこと。
- (4) 「義務教育を受ける機会が実質的に得られていない人たちへの就学・修学保障についての請願」（平和フォーラム、北海道教職員組合、北海道に夜間中学をつくる会、民主教育をすすめる道民連合、連合北海道）の署名、請願活動に取り組み、北海道および北海道教育委員会へ要請を行うこと。
- (5) 全国夜間中学校研究大会で採択された「全ての人に義務教育を！21世紀プラン」（2008年12月5日）と連携し活動するため、「全ての人に義務教育を！専門委員会」への参加を求めていくこと。
- (6) 全国やそれぞれの地域の取り組みの情報交換などを行い、全国および各地域の共通課題や問題点を明らかにし、北海道における「公立夜間中学校の設置」、「自主夜間中学への施設提供と財政支援」など具体的な方策を検討できるようにして行くこと。